

IV

地域・関係機関等 との連携

1 合同訓練

(1) 小中合同避難訓練 (蒲江翔南中学校 11月1日 13:20~14:10)

平成29年度に蒲江地区の6つの小学校と1つの中学校(本校)が統合し、小中一貫校が設立される予定になっている。設置場所は元猿湾に面した本校敷地内である。南海トラフを震源とした津波が発生した場合には、被害が予想される箇所となっている。

そこで、統合を見据えて、小学生と中学生が合同で避難訓練を行うこととした。この避難訓練では、中学生が小学生を誘導するという設定で行った。中学校生徒会役員が小学生の先頭や後尾について、小学生に声をかけながら避難をした。

教職員の目の届かないところを中学生に補助してもらい全員の生命を守っていきたいと考えたためである。生徒会役員は小学生のサポートをする分、避難が若干遅れてしまうというマイナス面もあり、統合までに、小学生・中学生の避難行動をどうしていくかを策定しておく必要がある。



(2) 地域避難訓練 (蒲江翔南中学校 11月24日 9:00~10:00)

佐伯市では東日本大震災の教訓から、地域を守るために地域住民が参加する地域避難訓練を年に一度実施している。しかし、参加するのは高齢者が多く、小学生や中学生などの参加が少ない状況がある。

生徒の生活時間の大部分は家庭や地域など、学校外での時間の方が多い。そのため、生徒の生命も守るためには、地域においてどのように避難していくかを体験させておくことが重要となる。



今年度は、蒲江地区の小学校・中学校で積極的にこの地域避難訓練に参加させていく取組を行った。

10月24日に、蒲江地区全校の校長・PTA会長による研修を行い、この取組の重要性を再確認した。その上で、各校がPTA会長名の案内状を全家庭(児童・生徒)に配布し、参加を呼びかけた。中学校は、部活動を原則、休止として参加体制を整えた。

参加者は20名程度(全校168名)であった。小学生の方が参加率が高く、中学生の参加は地区によりばらつきはあるが、低調であった。中学生は、自分の家からどこに逃げれば良いかという場所の認識はある。そのため、休日に避難するという行動にはならなかったようである。

しかし、この地域避難訓練は、自分の生命を守るという「自助」のためだけでなく、地域の人々とともに生命を守るという「共助」のための訓練でもある。中学生は地区住民の一人として、高齢者の誘導などできることがある。少ない機会ではあるが、地域の人々が参加するこの取組に参加することで、地域住民としての意識も高まると期待される。

来年度以降も、保護者への啓発も含めて、この取組に積極的に参加させていきたい。

2 地域連絡会議

(1) 佐伯市立蒲江翔南中学校

佐伯市立蒲江翔南中学校における実践的な防災教育の研究にあたり、平成25年度防災教育モデル実践校実施要項に基づき、家庭や地域との連携を図りながら研究実践するため下記の委員による実践委員会を設置した。

【実践委員会委員：14名】

- 1 学校防災アドバイザー（大分大学准教授）
- 2 県教育委員会防災教育担当
- 3 蒲江地区小学校代表（蒲江小学校長）
- 4 蒲江翔南中学校 PTA 会長
- 5 蒲江地区自治委員会代表
- 6 市防災担当（蒲江地区）
- 7 市消防本部代表（蒲江分署長）
- 8 蒲江翔南中学校区コーディネーター
- 9 蒲江翔南中学校関係者（校長他4名）
- 10 市教育委員会関係者（2名）



- ① 第1回実践委員会（平成25年 6月25日（火）15:00～16:30 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○事業に係る学校の取組について

【主な意見】・生徒の自助、共助の意識を高めるための取組を。

・地震、津波の防災、減災に係る啓発を学校から家庭や地域へ。

- ② 第2回実践委員会（平成25年10月11日（金）13:30～15:00 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○学校の取組状況について ○地域防災訓練の取組について

【主な意見】・避難訓練等の取組発表や授業公開を通して、生徒・教職員の意識高揚を。

・地域避難訓練に生徒が参加し、蒲江地域が一体となった取組に。

- ③ 第3回実践委員会（平成26年 1月22日（水）15:00～16:30 蒲江翔南中学校）

【主な議題】○取組に係る成果と課題 ○今後の防災教育の方向性について

【主な意見】・防災意識の高揚、避難行動の迅速化、防災マニュアルの策定等の成果。

・教材開発の必要性、防災マニュアルの見直し、保護者や地域との連携に課題。

3回の実践委員会を通して、学校が防災教育を進める上で、専門的な知見や経験に基づく指導や国・自治体の方針に基づく指導、また保護者や地域の願い・課題に基づく助言等を受けることが非常に重要であることが認識された。例えば、今回この委員会での意見をもとに、中学校区内の地域防災訓練への児童・生徒の参加について、各校の PTA 役員による協議が行われ、積極的な参加の呼びかけ等に結びついた。結果として参加率が低かったことが今後の課題となったが、防災・減災の取組は、学校・家庭・地域が連携して進めることで効果的な取組につながることを検証できた。また、バス通学時の避難の問題や家庭や地域で生徒が過ごす際の行動など、学校だけでは対応できない課題について、連携・協力の方向性を確認する場ともなった。

今後、学校の防災教育の推進について、様々な角度から協議できる場を各学校が積極的に設けることが求められる。その中で、学校は防災教育に係る指導の方向性等を情報提供し、授業等を地域住民に公開し、ともに地域の防災・減災に向けて考えることが、児童・生徒のみならず、継続的に地域全体の防災・減災意識を高めることにつながっていくのではないかと考える。

(2) 中津市立城北中学校

中津市立城北中学校における実践的な防災教育の研究にあたり、平成24・25年度「防災教育モデル実践校」実践委員会設置要綱を定めた。

平成24・25年度「防災教育モデル実践校」実践委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 平成23年3月11日の東日本大震災のように想定を超えた災害の発生に際しても、自らの命を自ら守るために適切に判断し主体的に行動する態度を育成するとともに、進んで安全安心な社会づくりに貢献するための資質や能力を養う防災教育を推進する必要がある。

そこで、災害（津波）が想定される地域で、防災教育モデル実践校（県指定）として実践的な防災教育の充実発展に資するとともに、その成果を県内に普及する。事業実施に当たって具体的な内容などを検討するため、城北中学校防災教育実践委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 委員会に委員の互選により委員長及び副委員長を各1名置く。

3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。

4 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指定した委員がその職務を代理する。

5 目的の内容に関する専門的な事項を調査・研究するため、委員会の下に専門部会を置くことができる。

(任期)

第3条 委員の委嘱期間は、1年間とする。

(会議)

第4条 委員会の会議（以下「会議」という）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は2条に規定する委員の他、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、中津市立城北中学校において処理する。

城北中学校防災教育実践委員

	役 職	所 属	氏 名
1	委員長	県防災教育アドバイザー 大分大学教育福祉科学部准教授	山崎 栄一
2	副委員長	国土交通省 山国川河川事務所副所長	宮崎 寛章
3	委 員	大分県漁港漁村整備課課長補佐	平岡 弘喜
4	委 員	中津土木事務所次長兼企画調査課長	野口 孝則
5	委 員	中津教育事務所	松本 靖治
6	委 員	中津市総務部総務課総務係係長	神 礼次郎
7	委 員	中津市消防署副署長	高倉 敏彦
8	委 員	中津市社会福祉協議会地域福祉係	吉田 瑞穂
9	委 員	中津市教育委員会学校教育課	田中 浩志
10	委 員	地域密着型施設長	倉谷 茂樹
11	委 員	自治会長	三原 次男
12	委 員	南部公民館運営委員	高倉 清
13	委 員	北部小学校校長	坂田 博司
14	委 員	南部小学校校長	真正 浩二
15	委 員	モデル校PTA会長	半田 愷一郎
16	委 員	モデル校校長	三池 修
17	委 員	モデル校教頭	高橋 雅浩
18	委 員	モデル校研究担当	是木 秀伸
19	委 員	モデル校防災担当	大塚 三男



第2回実践委員会



第3回実践委員会

※参考：実践委員会開催要綱

平成24年度 第1回 防災教育実践委員会開催要項

- 1 目的 防災教育モデル校としての実践研究の推進
- 2 期日 平成24年8月16日（木） 14：30～
- 3 会場 中津市立城北中学校 図書室
- 4 日程及び内容

日 程	内 容
～14：30	受付
14：30～	開会
14：31～14：35	中津市教育委員会 学校教育課あいさつ
14：35～14：40	城北中学校校長あいさつ
14：40～14：45	委員長及び委員の選出
14：45～14：50	委員長あいさつ
14：50～14：55	関係者紹介（自己紹介）
14：55～15：45	検討事項及び協議 ・防災教育推進事業に係わる「防災教育モデル実践校」事業説明 ・事業実施方法について意見交換 ・質疑
15：45～15：55	今後の日程
15：55～16：00	閉会

- 5 開催時期及び検討内容 (H24～H25)

第1回	H24. 8. 16	・防災教育推進事業に係わる「防災教育モデル実践校」事業実施・実践内容の説明 ・実施計画、テーマ別研究内容について協議
第2回	H24. 11. 12	・研究組織、研究内容について意見交換 ・全体計画策定と避難訓練の実践報告 ・公開授業研究発表会について（数学科）
第3回	H25. 1. 31	・研究発表会についての報告と今後の取り組み ・防災マニュアルの作成と避難訓練の実践 ・生徒による校内安全点検（防災マップづくり）報告
第1回	H25. 7. 18	・二年次の防災教育取り組み計画について ・学校安全計画と総合的な学習の時間の活用 ・総合的な学習の時間の実践内容
第2回	H25. 11. 20	・防災教育研究発表会について委員による意見交換 ・講演（山崎准教授）と防災教育の取り組み報告
第3回	H25. 12. 17	・12/15の総合防災学習日の実践報告 ・生徒受け渡し訓練の報告・見直し ・避難所運営について討議 ・2年次のまとめと今後の防災教育の方向性

※備考：上記の他、県防災教育推進委員会（3回）、全国防災教育研究発表会（東京2回）参加

3 防災キャンプ

※平成24年度文部科学省委託事業「体験活動推進プロジェクト」地域防災キャンプ推進事業

(1) 事業の概要

① 事業の趣旨

東日本大震災を受け、各地域において想定される災害や被災時の対応等の理解、学校等を避難所とした生活体験などを実践する防災キャンプを実施することにより、防災教育の観点に立った青少年の体験活動を推進する。

これにより、子どもたちに自助・共助の精神を涵養するとともに、地域全体で取り組むことを通し、地域全体の防災意識の高揚を図り、地域住民のつながりを深める。

② 事業のコンセプト

佐伯市は、県南部のリアス式海岸に位置し、鶴見地区に隣接する米水津地区は、過去3,300年間に8回の津波が襲来したことが津波堆積物調査により判明している。現行の地域防災計画でも、大分県内において最も大きな津波の到来が予想されている。

よって、この佐伯市で開催する「地域防災キャンプ」では、以下の3つのコンセプトを基に実施する。

ア 「校区ネットワーク会議」が主体的に取り組む体験活動

大分県では、学校、家庭及び地域がそれぞれの責任と役割を果たしながら子どもたちを育成する「協育」ネットワークの構築を県全体で推進している。「協育」の考え方のもと、学校支援に取り組む佐伯市鶴見地区の「校区ネットワーク会議」が、児童生徒の体験活動の一環として、地域ぐるみの防災組織、防災活動と一体となり「地域防災キャンプ」に取り組む。

イ 地域防災活動として取り組む活動

地域防災計画に基づく地域の実情を踏まえた諸活動と連携・整合を図った取組であることを基本とする。このため、「地域防災キャンプ」は児童生徒の教育のみを目的とするものではなく、地域住民、行政関係者等の参加を得て、災害発生に備えた実践的な訓練の場とする中で、児童生徒は地域の一員としての自覚や態度を学ぶとともに、地域ぐるみで自助・共助の精神を涵養する機会とする。

ウ 学校における防災教育の延長として取り組む活動

学校は、地域の協力・支援を得て、子どもたちの安全をどのように確保するのか、被災地において公共施設としての学校はどのように機能していくのか、より実践的な防災教育の延長として「地域防災キャンプ」に臨む。また、児童生徒は災害に直面して周囲の人々と共に、自らの安全を確保するために自ら考え主体的に行動することを、体験を通して学んでいく。

③ 実施計画

- 5月上旬～ 事業日程調整及び運営体制（「協育」ネットワークの活用）の検討等
- 5月23日（水） 地域防災キャンプ第1回実行委員会
- 7月10日（火） 地域防災キャンプ第2回実行委員会
- 8月 3日（金）～ 5日（日） 地域防災キャンプ（2泊3日）
- 8月22日（水） 地域防災キャンプ第3回実行委員会
- 9月 4日（火） 「地域防災活性化シンポジウム」における実践発表
- 11月1日（木） 『『おおいた教育の日』推進大会』における実践発表

④ 地域防災キャンプ実施要項

- ア 活動趣旨 児童生徒が、保護者や地域住民の協力・参画を得て、地域の歴史に学ぶとともに、自らの命を守る避難方法や、電気・水道等が途絶えた想定での、多くの仲間や地域の大人と過ごす避難所での生活体験、宿泊体験等をとおして、自助・共助の意識を高めるとともに、地域の一員として進んで安全・安心な地域づくりに貢献しようとする態度を養う。
- イ 主 催 大分県教育委員会
- ウ 主 管 地域防災キャンプ実行委員会
- エ 期 間 平成24年8月3日(金)～8月5日(日)(2泊3日)
- オ 会 場 佐伯市立鶴見中学校 体育館及び周辺地域
- カ 対 象 佐伯市立松浦小学校児童及び鶴見中学校生徒、保護者、教職員及び地域住民
約100名

⑤ 日程

8月3日(金)	プログラム	プログラム詳細
13:00	1 受付	○活動補助：自治会4名 開会式 ○内容 受付対応、人数等確認 ○場所：鶴見中学校体育館
13:30	2 開会式	○活動補助：鶴見地区公民館5名 ○場所：鶴見中学校体育館
14:00	3 体験活動 ID作成	○講師：大分大学 小林准教授 ○内容：震災時に伝えるべき情報を考える。 ○場所：鶴見中学校体育館
15:00	4 体験活動 町の危険箇所を探せ！I	○講師：大分大学小林准教授 ○内容：災害時、町に潜む危険を考える。 ○場所：鶴見中学校体育館及び周辺
17:00	5 講話	○講師：老人会 1名 ○内容：町の歴史を学ぶ。 ○場所：鶴見中学校体育館
17:30 〈以下省略〉	6 夕食 みんなで協力して夕食作り	○活動補助：松浦小学校PTA6名 ○内容：困難な状況での調理を学ぶ。 ○場所：鶴見中学校体育館前

(2) 事業の成果と課題

① 成果

- ア 多様な体験活動をとおした幅広い防災知識の獲得

佐伯市鶴見地区校区ネットワークを通じて多くの関係団体が、「地域防災キャンプ」の運営に関わることで、参加者に対し多様な体験活動を提供することができた。「地域防災キャンプ」中、体験活動「町の危険箇所を探せ！」では、大分大学の協力によりタブレット型パソコンを活用することで地勢や写真など様々な情報収集をすることができ、学習を深めることができた。体験活動「サバイバル術を学ぶ」では、自衛隊員がロープを使った降下などのデモンストレーションや、体験活動「夜間避難訓練」では、消防車やパトロールカー等の緊急車両を避難経路

に配置する等、参加者が普段体験することができない様々な体験活動を提供した。

「地域防災キャンプ」実施後に大分大学工学部が小中学生の参加者39名に対して行った「防災キャンプアンケート」の集計結果は下図1、2のとおりである。

図1

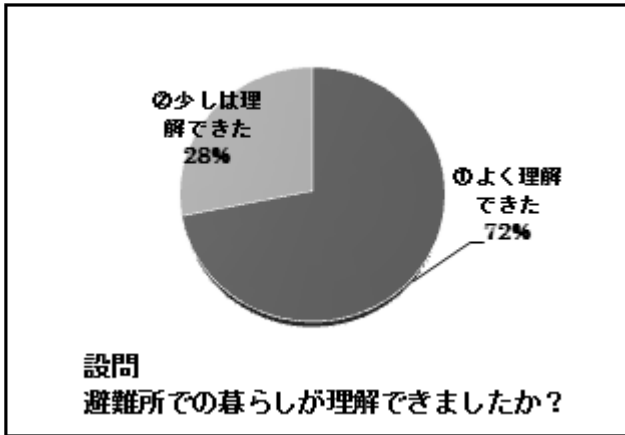
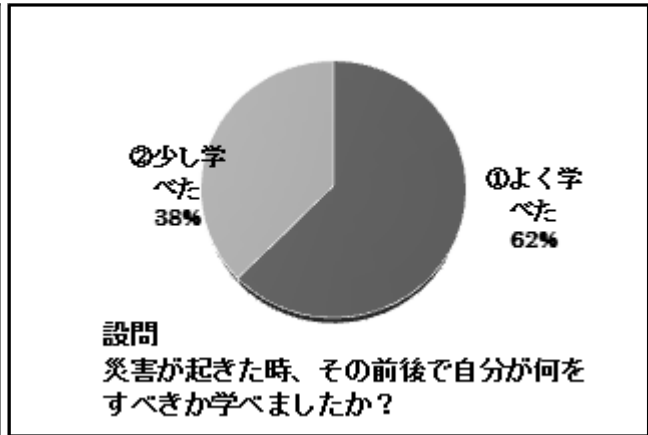


図2



イ 地域のニーズに即した体験活動の実施

地域の防災教育における課題は各地域で異なるため、地域のニーズを把握するためには、計画段階から住民が参画することが必要である。今回の「地域防災キャンプ」では、実行委員として佐伯市鶴見地区の多くの住民が実行委員として計画当初から運営にたずさわった。このことにより、地域の実態や住民のニーズに即した体験活動の実施が可能となった。

ウ 地域住民の防災意識の醸成

最初の実行委員会では、はじめての取組ということもあり、学校行事の関係、参加形態のあり方や生活面に対して様々な意見や提案がなされ、その調整が必要で時間も要した。しかしながら、調整を重ねる中で、地域住民が、今回の取組を自分達のものとして捉えるようになり、また、防災教育推進事業（文部科学省委託：学校教育）のモデル校にも指定されている佐伯市立松浦小学校における防災教育の深化を願う関係者の思いもあって、最終的に91名の参加者を集めることができ、地域をあげた取組を推進しようという流れを生み出すことができた。

児童生徒へのアンケート結果（図3・図4）を見ても、助け合いの気持ちなどの意識の醸成が図られており、児童生徒と地域住民とのつながりの面でも効果が表れていると考えられる。

図3

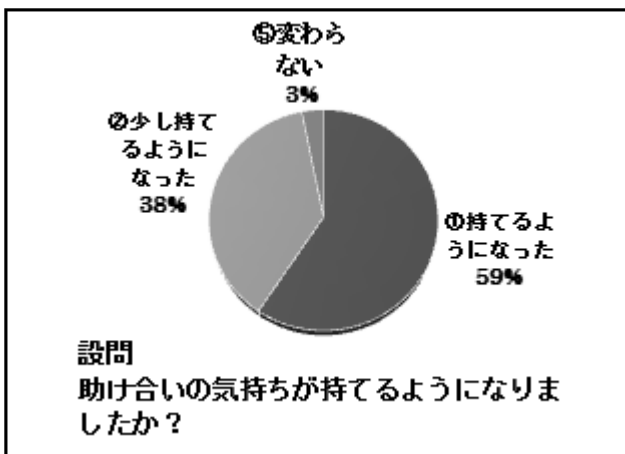
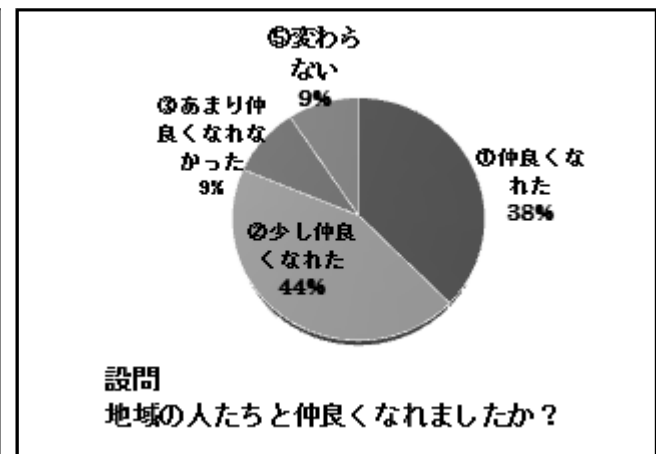


図4



エ 「地域ぐるみの防災教育」の実践において、公民館が果たす役割の重要性の再認識

本事業の活動拠点として公民館を位置づけ、実行委員会の開催や、活動準備までを行った。また、公民館活動に関わる地域住民を組織化し、地域住民の防災学習機会を提供することにより、住民の防災に対する問題意識の醸成を図ることができた。今回の「地域防災キャンプ」では、公民館の「地域の学習拠点としての機能」「奉仕活動・体験活動の推進」「学校、家庭、及び地域社会との連携の推進」という役割を再確認できた。



(牛乳パックへの点火)



(長期避難に備えた段ボールハウス製作)

② 課題

ア 時間的に余裕のあるプログラム編成と適切な活動時間・期間の設定

今回の「地域防災キャンプ」では、体験活動をつめこみすぎたため時間的な余裕がなかった。また、参加者の年齢には幅があり、活動によっては時間の延長・短縮が求められるものがあり、こうした事態に対応できるように、余裕をもったプログラムを計画する必要があった。

イ 体験活動内容の充実

児童や地域住民のニーズを把握するとともに、かつ、日常生活と関連付けられる多様なプログラムの設定が必要と考えられる。今回実施した体験活動をみると「サバイバル術を学ぶ」「町の危険箇所を探せ!」「避難所運営訓練」など体を動かす活動の評価が高い傾向が見られる。講義形式のプログラムは、地域の文化や歴史を知るうえでは非常に重要である。活動を提供する側も準備段階から、実施内容の工夫及び充実が必要であり、事前学習を学校と連携し参加者の興味関心を高めておくこと等が求められる。

ウ 発達段階に応じた体系的、継続的な防災教育の実施

防災教育の重要な主体としての児童生徒等を対象とする場合、小学校・中学校・高等学校等、学校種別・学年別のつながりを発達段階に応じて整理し実施することが必要である。年齢や地域等に応じて身につけるべき防災知識は何か、どのような内容をどのような系統立てで教えるべきか等、防災教育の体系化と継続的な取組が必要である。

エ 学校・家庭・地域の連携体制の確立

災害時の被害を軽減するためには、住民が地域の災害リスクを正しく理解・意識し、災害対策や地域コミュニティなどの課題を学校・家庭・地域において確認・共有するとともに、三者が連携しつつ相互協力できる体制を確立することが必要である。連携体制を確立するためには、地域の担い手・キーマン、関係者との連携を図るコーディネーターの育成が求められる。

オ 他地域への展開・波及

今回の「地域防災キャンプ」の成果等を、実施した佐伯市以外の地域へ波及させる必要がある。そのためには、今回の取組に係る情報をホームページや資料として提供し、県内に普及啓発を図ることが大切である。

また、様々な地域のニーズに対応するため多様な「地域防災キャンプ」の活動メニューとプログラムの構築を図ることが必要であり、さらに地域が主体となった取組を持続的に発展させるための防災活動計画を立案するよう配慮することが求められる。